

理 事 会 議 事 録

- 1 日 時 令和5年3月15日（水）
午前11時00分から午前11時31分まで
- 2 場 所 東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号 コスモス青山4階
東京都住宅供給公社 特別会議室

3 出席者

理 事 長	中 井 敬 三	理 事	西 村 泰 信
理 事	佐 藤 千 佳	理 事	千 葉 裕
理 事	久保田 浩 二	理 事	齊 藤 広 子
理 事	大塚万紀子	監 事	居 原 健 一

理事の総数6名 出席理事の数6名（うちオンライン出席3名）

以上のとおり、出席があり、理事会規程第五条第二項により理事会は成立した。
定刻、理事長中井敬三が議長となり、開会を宣言し、直ちに議事に入った。

4 議案及び報告事項

- 第1号議案 令和5年度事業計画について
- 第2号議案 令和5年度予算について
- 第3号議案 東京都住宅供給公社組織規程の一部改正について
- 第4号議案 東京都住宅供給公社事務所管理規程の一部改正について
- 第5号議案 東京都住宅供給公社文書管理規程の一部改正について
- 第6号議案 東京都住宅供給公社公印規程の一部改正について
- 第7号議案 東京都住宅供給公社情報セキュリティ規程の一部改正について

5 議事内容

(1) 第1号議案、第2号議案について

議長は、第1号議案及び第2号議案について一括して事務局から説明を受け、その後意見を受けることを確認し、事務局が第1号議案及び第2号議案について説明した。

続いて、議長が意見等を募ったところ、以下のとおり発言があった。

<齊藤理事意見>

第1号議案について、1点お願いと、1点質問をさせていただきます。

1点目は、その他受託事業のマンション再生支援事業に関するお願いです。昨今、分譲マンションは老朽化したものが増えてきており、今後、再生や建替え、大規模修繕が非常に重要な事業になってくると思います。こういったコンサルタント業務に対する期待は大変高く、現在、法制審議会や国土交通省でも議論しておりますので、これらについて、是非よろしく願いいたします。

2点目は、コミュニティの形成に向けた取組にJ K K住まいるアシスタントという魅力的な名称がありますが、その内容について、少し詳細に教えてください。また、このJ K K住まいるアシスタントは、職員なのか、専門資格者を任命しているのか、その位置付けを教えてください。

<事務局回答>

齊藤理事の意見について、事務局から次の説明があった。

まずは、マンション再生支援事業につきまして、ご意見頂戴いたしましてありがとうございます。今後とも公社の中で検討して参りたいと存じます。

次に、2点目の質問について、ご説明いたします。

J K K住まいるアシスタントは、地域や団地のコミュニティの活性化に向けて、居場所や交流の場づくりなどに取り組む専門スタッフとして、令和3年

4月から活動を開始しました。

まず、地元自治体の福祉部門等を訪問しまして、地域のニーズやイベント実施での連携可能性についてヒアリングしています。J K K住宅に併設しているコミュニティサロンを活用し、これまで、地域包括支援センターや社会福祉協議会等と連携して、健康体操や福祉相談会、認知症予防講座などを実施しています。また、住まいるアシスタント自らも、大学生と連携して高齢者向けのスマホ教室の開催や、ハロウィンやクリスマスなど季節の行事に合わせて、子ども向けの工作イベントなどを企画し、開催しています。

今後の展開についてですが、令和5年4月から現行の5名に加え、新たに5名増員して10名体制とし、実施団地を増やすなど取組を拡充していく予定です。

フレイル予防など高齢者向けの取組を継続しつつ、子どもや子育て中の親向けの取組を充実させてまいります。また、居住者支援やコミュニティづくりをより一層推進するため、医療分野との連携強化にも取り組んでまいります。

最後に、住まいるアシスタントは当社職員で、福祉的な素養や専門性があるかなど、面接にて把握し募集採用しております。

<大塚理事意見>

第1号議案について、1点質問をさせていただきます。

公社住宅事業の募集業務について、特に、令和5年度から新たに結婚予定者が優先的に入居を申込みことが出来る取組を開始して、結婚を希望する方々を応援していきますということで、非常に意義深いなど、今、少子化が叫ばれている中で東京都もそこが悩みどころかと思っておりますし、こういった衣食住の住を向上していくのはとても素晴らしい取り組みで、J K Kにしか出来ない活動かと思っております。広報が鍵になっていくと思いますが、このことについて、もう少し詳細に教えてください。

<事務局回答>

大塚理事の意見について、事務局から次の説明があった。

結婚予定者支援は、東京都の少子化対策として実施するもので、都営住宅250戸にくわえて、当社の公社住宅につきましても「50戸」を専用枠として確保しまして、結婚予定者が優先して入居を申し込むことができる取組でございます。

大塚理事がおっしゃるとおり、対象の方々にこうした情報をきちんと伝えていくことが重要と認識しています。

広報につきましては、この4月から開始する予定で、現在、都と連携して準備を進めているところです。

東京都においては、都の少子化対策を広く都民にアピールする観点と対象者へ具体的な住宅情報等を分かり易く発信する観点の2つの側面から、庁内各局とも連携して、都の少子化対策・結婚支援を広くアピールするとのことです。

公社における広報につきましては、当社のホームページに特設サイトを設けるほか、WEB上でのバナー広告やツイッター等での情報発信を行います。また、効果的な場所へのチラシやポスターの掲示や結婚情報誌への広告掲載なども検討しているところでございます。

<久保田理事意見>

第1号議案について、2点質問いたします。

1点目は、公社住宅管理事業の営繕業務にある既存一般賃貸住宅への太陽光発電設備設置及び電気自動車充電設備設置の推進についてです。今年度、来年度と、設置を大幅に拡大していますが、令和6年度以降も含めまして、J K Kとしての今後の取り組みの方針を伺いたいと思います。

2点目は、1点目に関連して、都営住宅受託事業の営繕業務にある太陽光発電設備設置及び住民用E V用普通充電器設置の推進について、これも今年度に引き続きということで、多くの公社一般賃貸住宅と都営住宅で設置工事

を同時に進めるということになります。事業者の選定や工事管理などご苦労があるかと思いますが、これらについて、公社として工夫している点など、教えてください。

<事務局回答>

これらについて、事務局から次の説明があった。

まず、太陽光発電設備につきましては、脱炭素社会の実現に向けた都の重要施策として、今年度（令和4年度）から、都営住宅・公社住宅ともに、既存の住宅への設置を加速して進めていくこととなりました。

当社では、着実に対応していくために、今年度から設置工事の専門部署「太陽光発電推進係」を新設しまして、年度内の工事完了に向けて、工事を推進してきたところでございます。

令和5年度も、都営住宅は100棟、公社住宅は5棟増え30棟への設置を計画しています。引き続き、必要な人員・体制を確保しまして、着実に取り組んでまいります。

また、電気自動車充電設備につきましては、来年度（令和5年度）から、都営住宅・公社住宅ともに設置を加速していく予定でございます。

こちらにつきましても、着実に取組を推進していくため、公営住宅管理部と公社住宅事業部に設置している駐車場を所管する係の人員を強化しまして、対応していく予定でございます。

令和6年度以降につきましては、都和協議しながら進めていきたいと存じます。引き続き、都営住宅等の管理受託者・指定管理者として、また、政策連携団体として、都政の重要課題に積極的に対応し、貢献してまいります。

続いて、議長が意見等を募ったところ、意見等が無かったため、議長は、第1議案及び第2号議案について、その可否を諮ったところ、異議無く、これを議決した。

(2) 第3号議案から第7号議案について

議長は、第3号議案から第7号議案について一括して事務局から説明を受け、その後意見を受けることを確認し、事務局が第3号議案から第7号議案について説明した。

続いて、議長が意見等を募ったところ、意見等が無かったため、議長は、第3号議案から第7号議案について、その可否を諮ったところ、異議無く、これを議決した。